



# 鉄道高架化通信



第33号

令和5年9月発行

発行：豊田市建設部街路課

## ～杭打機等の搬入に伴い、夜間の交通規制を行います～

### 夜間車両通行止めについて

杭打機等の搬入のため、若園小学校下の三河八橋10号踏切が、夜間通行止めとなります。ご理解ご協力をお願いします。

期間：令和5年9月18日～令和5年9月20日

令和5年9月27日～令和5年9月29日

時間：21:00～翌5:00

規制内容：車両通行止め（歩行者通行可）

施工業者：鉄建建設(株)

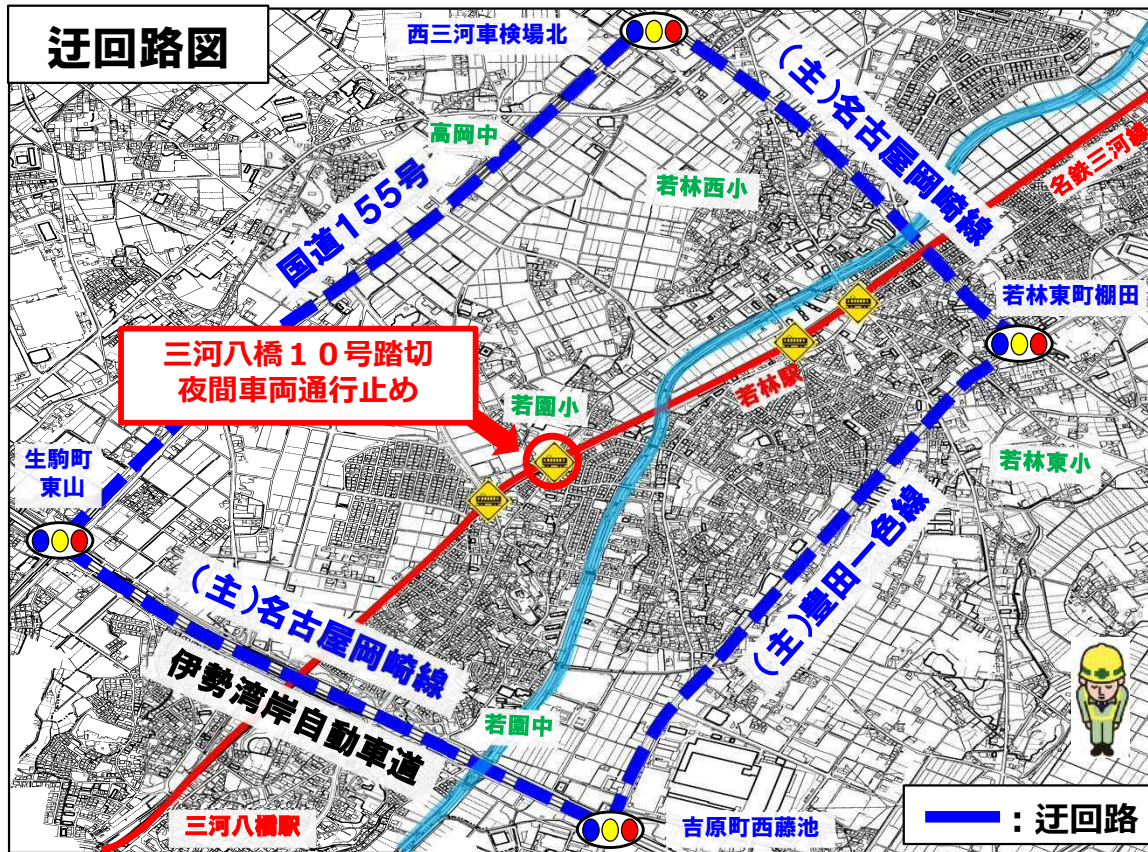
理由：杭打機等の搬入のため

迂回路：国道155号、主要地方道豊田一色線

主要地方道名古屋岡崎線等



三河八橋10号踏切周辺 (R5.7撮影)



### 迂回路図

三河八橋10号踏切  
夜間車両通行止め

※若林東町等の他地区でも、杭打機等の夜間搬入を行います。交通規制は伴いませんが、夜間作業にご理解ご協力をお願いします。

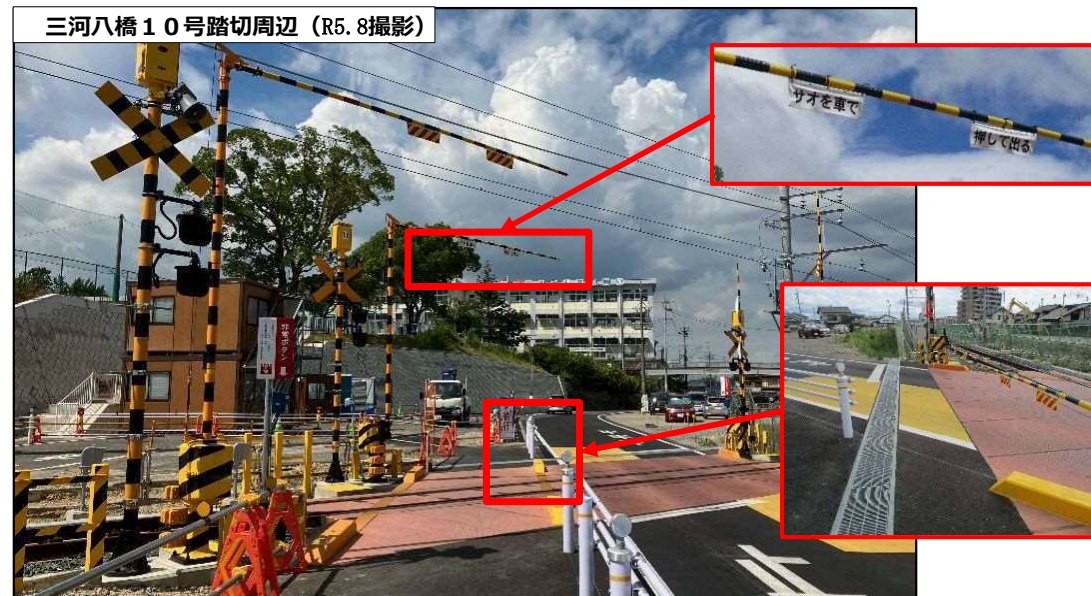
### ちょっと途中下車

### ～サオを車で押して出る～

踏切の進行方向側の遮断機に「サオを車で押して出る」と表示されています。踏切内に停車してしまい警報機が鳴ってサオが降りてしまった時は、「サオを車で押して踏切の外へ出てください」という意味です。鉄道高架化通信第21号で車がサオを押した時に引っ掛かり、進めなくなると、進行方向側のガードパイプ等の道路構造物は、サオの長さ程度の離隔をとって設置していることを掲載しました。

ところで、先日切替えた三河八橋10号踏切（若園小学校下）は、踏切ギリギリまでガードパイプが設置されていることで、「あれ？」と思われた方もいたかもしれません。実は、仮線の三河八橋10号踏切は、「屈折踏切」といって、サオが上がる時に屈折して上がるようになっています。これは道路と鉄道との交差角の関係で、サオが長くなってしまふための措置ですが、屈折踏切は車で押された時に前にしなるのではなく、上に上がる性質があるため、ガードパイプ等の道路構造物を設置する時にサオの長さ分の離隔をとる必要がないのです。ちなみに、大きな道路と鉄道との立体交差化が進んでいる現在、屈折踏切を見る機会も少なくなりました。豊田市内ではもう1か所屈折踏切が設置されています。どこの踏切か探してみるのもおもしろいかもしれません。

この記事の作成にあたり、登下校で三河八橋10号踏切を利用する若園小学校の児童から、「なぜ、折れ曲がる踏切と折れ曲がらない踏切があるの？」とのご質問がありました。「なぜ？」と興味を持ってご質問いただいたことは非常に嬉しい出来事でした。私たち行政職員も鉄道事業に関わる経験が少ない中で、知らないこと気付かないことも少なくありません。地域の皆様の疑問を解決することで学ぶ機会をいただいています。今回の事業でご質問がありましたら、街路課へお問合せください。



三河八橋10号踏切周辺 (R5.8撮影)

### 事業スケジュール

- ① 用地の取得
- ② 準備工事
- ③ 工事説明
- ④ 仮線工事  
令和3年7月着手
- ⑤ 仮線への切替  
これまでこの線路  
令和5年3月切替
- ⑥ 高架本体工事開始  
仮線  
高架本体  
令和5年4月
- ⑦ 高架本体への切替  
仮線
- ⑧ 仮線撤去・側道等の整備
- ⑨ 工事完了  
側道

### 問合せ先

豊田市建設部街路課 建設第3担当  
電話番号：0565-34-6651（直通）  
FAX番号：0565-35-8196  
メール：gairo@city.toyota.aichi.jp